

2025(令和7)年11月20日

HPVワクチンの接種状況について（報告）

ひと、くらし、みらいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

本日は報告する内容

テーマ	内容
【1】経緯、接種の現状	(1) HPVワクチンに係る経緯
	(2) HPVワクチンの接種実績等

【1】経緯、接種状況

(1) HPVワクチンに係る経緯

(2) HPVワクチンの接種状況等

(3) まとめ

HPVワクチンに関するこれまでの経緯

- 子宮頸がんについて**
- 日本で年間約1.1万人が罹患、約2,900人が死亡。患者は20代から増え始め、40代が最多。
 - 典型的にはヒトパピローマウイルス (HPV) の持続感染により、数年～数十年かけて前がん病変から浸潤がんに至る。
- HPVワクチンについて**
- 2 価・4 価ワクチンは子宮頸がんの原因の約 6 ～ 7 割を占めるウイルス型を、9 価ワクチンは約 8 ～ 9 割を占めるウイルス型を防ぐ。
 - 予防接種法に基づき小学校 6 年～高校 1 年相当の女子（標準的な接種時期は中学校 1 年）に対して定期接種が行われている。
- 海外の状況**
- WHOよりワクチンが推奨されており、米、英、独、仏等の先進各国において公的接種に位置づけられている。

平成22年11月26日～ 平成25年 3 月31日	平成22、23年度補正予算により、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業（基金）を実施
平成25年 4 月 1 日	予防接種法の一部を改正する法律が施行され、 HPVワクチンの定期接種を開始
⇒ 以降、疼痛又は運動障害を中心とした多様な症状が報告され、マスコミ等で多く報道された	
平成25年 6 月14日	厚生労働省の審議会※で、「 ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛の発生頻度等がより明らかになり、国民に適切な情報提供ができるまでの間、定期接種を積極的に勧奨すべきではない 」とされ、 積極的勧奨差し控え （厚生労働省健康局長通知） ※ 厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会と薬事・食品衛生審議会医薬品等安全対策部会安全対策調査会の合同開催
⇒ 以降、審議会において検討	①HPVワクチンのリスク（安全性）とベネフィット（有効性）を整理 ②HPVワクチン接種後に生じた症状に苦しんでいる方に寄り添った支援をどう進めていくのか ③HPVワクチンの安全性・有効性等に関する情報提供をどう進めていくのか
令和 4 年 4 月 1 日	審議会の結論をふまえ、 積極的勧奨の再開 及び接種の機会を逃した方に対する キャッチアップ接種（3 年間）を開始
令和 5 年 4 月 1 日	9価HPVワクチンを定期接種に用いるワクチンとして位置づけ
令和 7 年 4 月 1 日	キャッチアップ接種の経過措置（1 年間）を開始

HPVワクチンのキャッチアップ接種の経過措置について

- 第64回予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会（令和6年11月27日）において議論された、HPVワクチンのキャッチアップ接種の終了に向けた対応について、第59回予防接種・ワクチン分科会（令和6年12月16日）において了承された。
- 周知・広報に当たっては、委員意見を踏まえ適切に対応を行っていくこととなった。

第59回予防接種・ワクチン分科会（令和6年12月）における審議結果

- ① 令和6年夏以降の需要の大幅な増加に伴う限定出荷の状況等を踏まえ、キャッチアップ接種期間中に1回以上接種している者については、期間終了後も公費で3回の接種を完了できるよう、経過措置を設けること
- ② 経過措置の対象者については、従来のキャッチアップ接種の対象者（平成9年度生まれから平成19年度生まれの女子）に加え、令和7年度に新たに定期接種の対象から外れる方（平成20年度生まれの女子）も対象とすること
- ③ 経過措置の期間については、ワクチンの添付文書の記載等を踏まえ、キャッチアップ接種期間終了後、1年間とすること
- ④ 周知・広報にあたっては、自治体の準備や医療機関の接種体制を確保するため、経過措置の内容について、できるだけ速やかに情報提供を行う必要がある。また、経過措置の対象者が接種について検討・判断できるよう、その内容とあわせて、ワクチンの有効性・安全性についても、引き続き丁寧かつ確実に情報提供を行うことが重要であること



予防接種法施行令の改正の内容

- ・ **令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間**、HPVワクチンのキャッチアップ接種について、次に掲げる者を対象とする。
 - ① **令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間の期間中に少なくとも1回以上接種している**
 - ② **平成9年4月2日から平成21年4月1日までの間に生まれた女子**
- ・ この政令は、令和7年4月1日から施行する。

【1】経緯、接種状況

(1) HPVワクチンに係る経緯

(2) HPVワクチンの接種状況等

(3) まとめ

HPVワクチンの接種者数の推移 (平成25年度～令和5年度)

第106回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会、
令和7年度第1回事務審議会医薬品等安全対策部会安全対策調査会

2025(令和7)年4月14日

資料
3

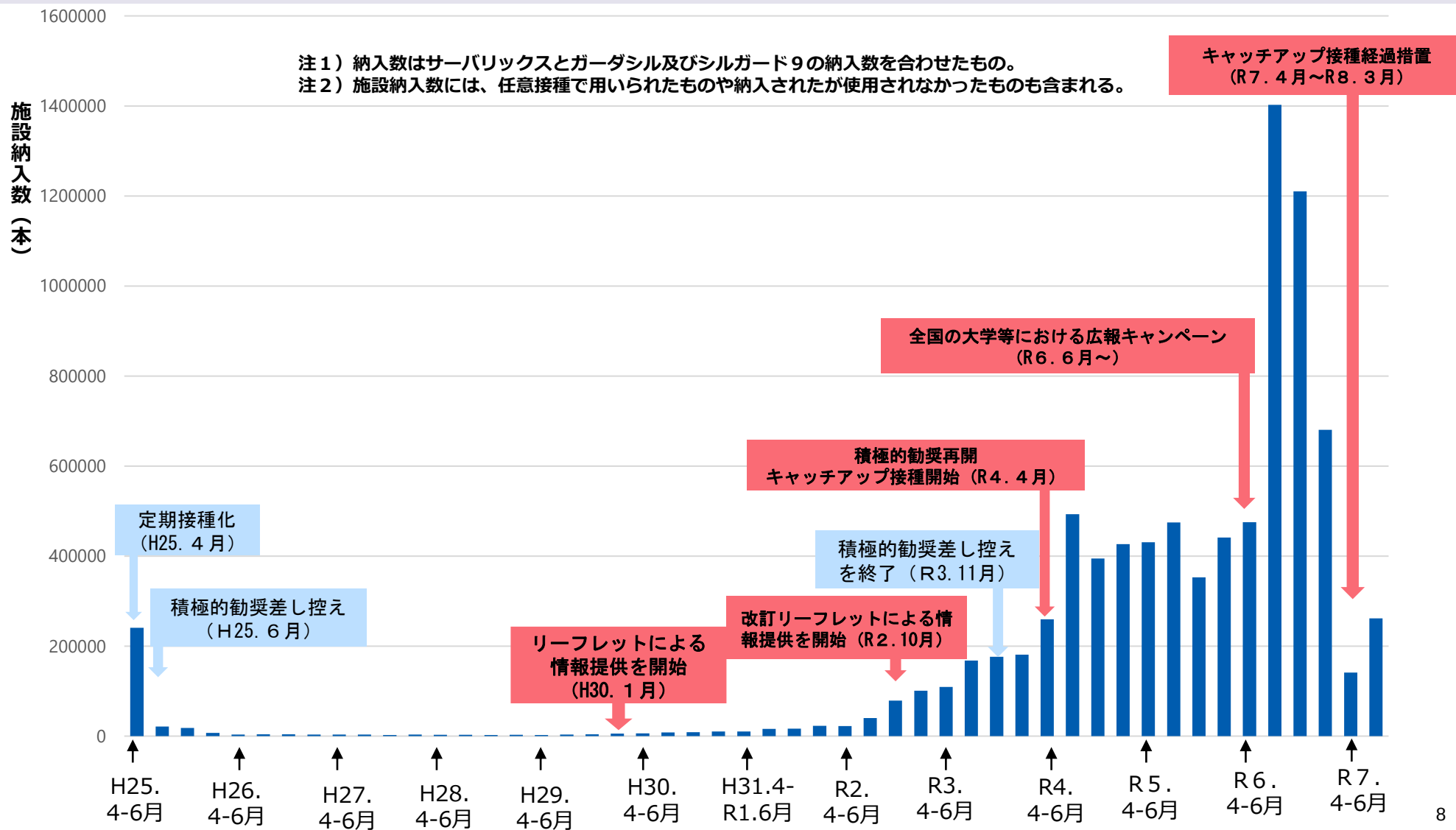
年度		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R4 (※)	R5 (※)
1回目	接種者数	98,656	3,895	2,711	1,834	3,347	6,810	17,297	83,735	198,474	540,681	659,175
2回目	接種者数	66,568	4,172	2,669	1,805	2,666	5,746	13,571	61,266	182,463	476,322	507,820
3回目	接種者数	87,233	6,238	2,805	1,782	1,847	4,184	9,701	37,556	139,014	336,762	430,102

出典：地域保健・健康増進事業報告（地域保健編）市区町村編「定期の予防接種被接種者数」

※ 令和4年4月1日から、積極的勧奨再開及びキャッチアップ接種を開始しており、
令和4年度の接種者数にはキャッチアップ接種により接種した者の数を含んでいる。

HPVワクチンの経緯、周知・広報と納入数の推移

- キャッチアップ接種の最終年度である令和6年度は、全国の大学への周知依頼等の情報発信を積極的に実施しており、納入数は大幅に増加した。令和7年度は、キャッチアップ接種の終了に伴い、上半期の納入数は減少した。
- キャッチアップ接種の影響がない令和7年度上半期と令和3年度上半期の納入数を比較すると、差は約13万本程度であり、引き続き、接種対象者等への周知・広報が必要である。



HPVワクチンの年齢別累積初回接種率

令和7年7月25日時点

- 各年度の接種実績を踏まえた、生まれ年度ごとの累積初回接種率（推計）は以下の通り。
 - キャッチアップ接種対象者のうち、緊急促進事業の対象外であった世代※1の累積初回接種率は、40～55%程度まで増加した。
 - 定期接種の対象の最終学年※2の累積初回接種率は、令和6年度末では54.9%まで増加した。
- また、定期接種において、標準的接種期間に初回接種する方の割合が増加傾向にある。

※1：2000年度～2007年度生まれ ※2：2008年度生まれ

生まれ年度	2024年度内に達する年齢	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	累積	生まれ年度(再掲)
1994	30	29.7%	23.7%														53.3%	1994
1995	29	11.1%	62.3%	1.0%													74.4%	1995
1996	28	11.9%	59.6%	6.7%													78.3%	1996
1997	27	10.3%	59.2%	9.0%	1.0%									2.0%	1.5%	4.6%	87.6%	1997
1998	26	0.7%	64.9%	12.1%	0.7%	0.0%								2.7%	2.0%	5.0%	88.3%	1998
1999	25		1.2%	64.7%	2.3%	0.1%	0.0%							2.4%	2.3%	7.7%	80.7%	1999
2000	24			1.2%	12.3%	0.2%	0.2%	0.1%						7.5%	5.7%	22.3%	49.5%	2000
2001	23				0.9%	0.3%	0.1%	0.1%	0.2%					8.0%	8.2%	24.5%	42.2%	2001
2002	22					0.0%	0.2%	0.0%	0.1%	0.5%				9.4%	9.1%	26.0%	45.4%	2002
2003	21						0.0%	0.1%	0.1%	0.3%	1.2%			9.5%	9.0%	25.1%	45.3%	2003
2004	20							0.0%	0.1%	0.1%	0.7%	9.2%		9.5%	8.8%	22.9%	51.4%	2004
2005	19								0.0%	0.3%	0.4%	2.8%	20.3%	4.8%	6.2%	19.1%	53.9%	2005
2006	18									0.1%	0.7%	1.2%	7.0%	16.0%	7.1%	19.6%	51.8%	2006
2007	17										0.2%	2.0%	4.5%	10.7%	14.3%	21.3%	53.0%	2007
2008	16											0.6%	4.6%	6.6%	19.6%	23.5%	54.9%	2008
2009	15												1.8%	8.6%	10.3%	22.8%	43.5%	2009
2010	14													2.4%	14.3%	10.9%	27.6%	2010
2011	13														5.0%	19.6%	24.6%	2011
2012	12															6.7%	6.7%	2012

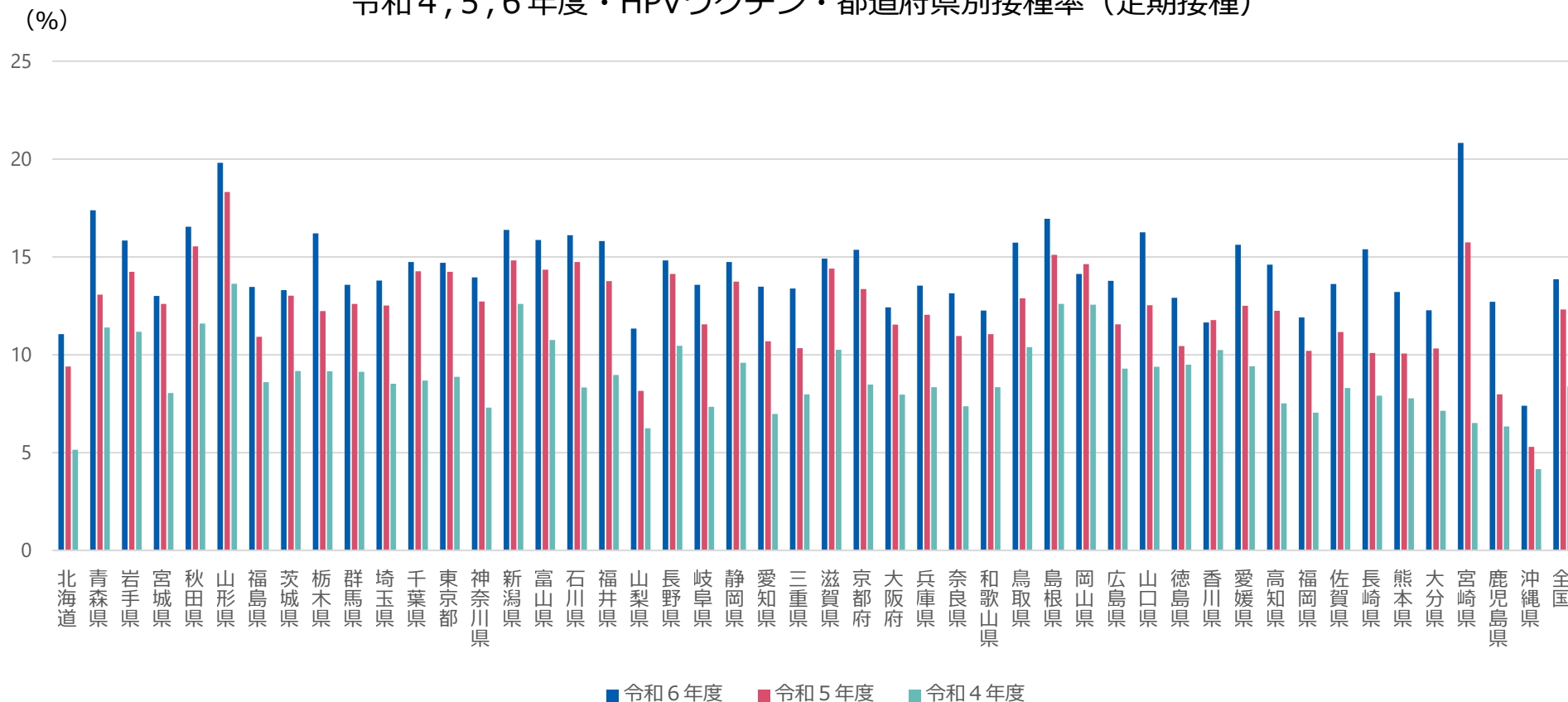
※1
※2

出典：令和5年度以前は地域保健・健康増進事業報告（地域保健編）市区町村編「定期の予防接種被接種者数」、令和6年度数値は予防接種課調べ（速報値・令和6年度については一部の自治体を除く）より大阪大学上田豊先生ご協力のもと作成。

	定期接種対象者
	キャッチアップ世代
	標準的接種期間
	緊急促進事業

令和4,5,6年度都道府県別接種率（定期接種）

令和4,5,6年度・HPVワクチン・都道府県別接種率（定期接種）

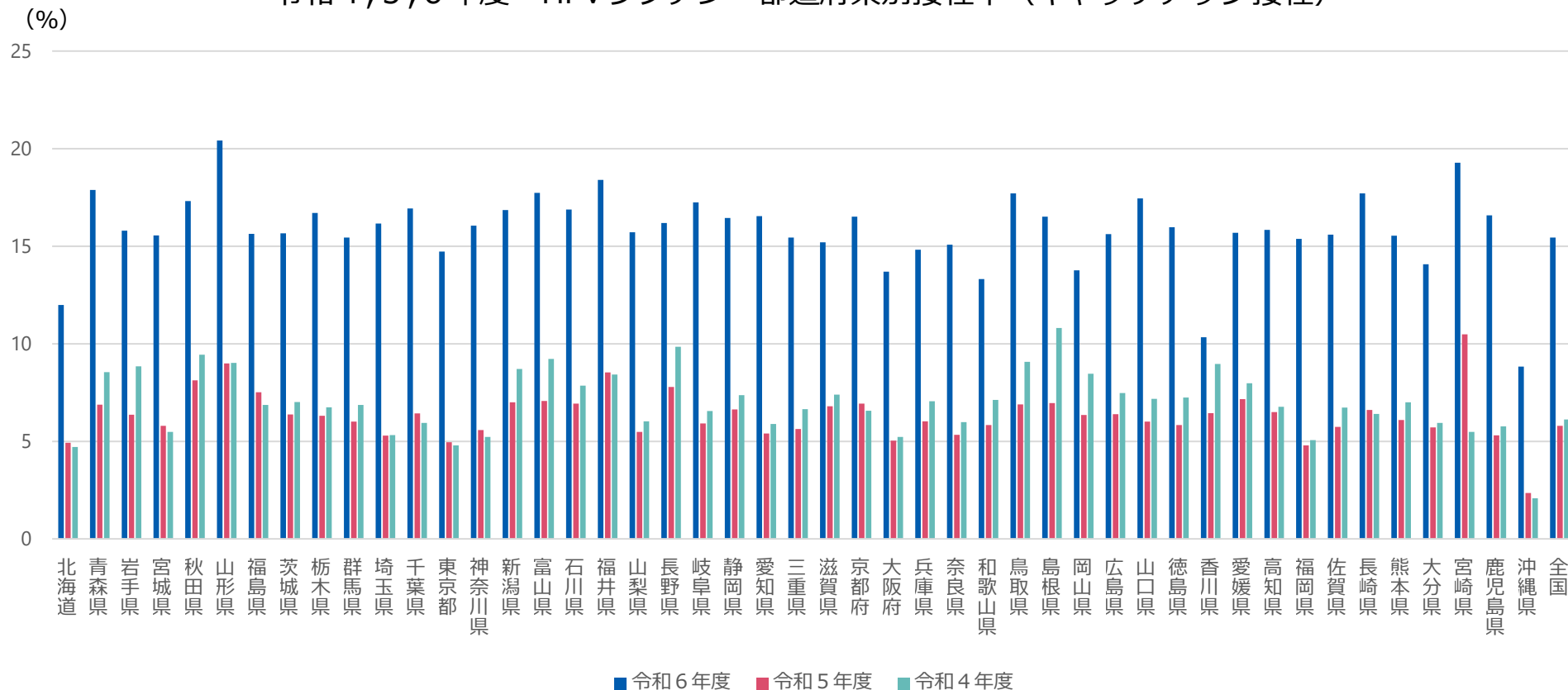


【留意事項】

- ・令和4年度及び令和5年度の分子は、地域保健・健康増進事業報告都道府県別・年齢別・接種回数
- ・令和4年度及び令和5年度の分母は、総務省統計局が公表している令和4年度及び令和5年度10月1日時点人口推計・年齢・男女別の総人口推計を基に、小学6年生人口=11歳人口×1/2+12歳人口×1/2のように、学年ごとの人口を算出した上で、小学6年から16歳になる年度までを合算したもの。
- ・令和6年度の分子及び分母は予防接種課において各都道府県を通じて全市町村に調査を行った結果に基づき、速報値として算出したもの。
- ・本資料における「接種率」は、令和4年度、令和5年度及び令和6年度中に実施された接種状況のみを表しており、政令で定める接種可能年齢を通じた累積の接種率ではないため、本資料における「接種率」に基づいて最終的な接種の進捗を評価することはできない。

令和4,5,6年度都道府県別接種率（キャッチアップ接種）

令和4,5,6年度・HPVワクチン・都道府県別接種率（キャッチアップ接種）

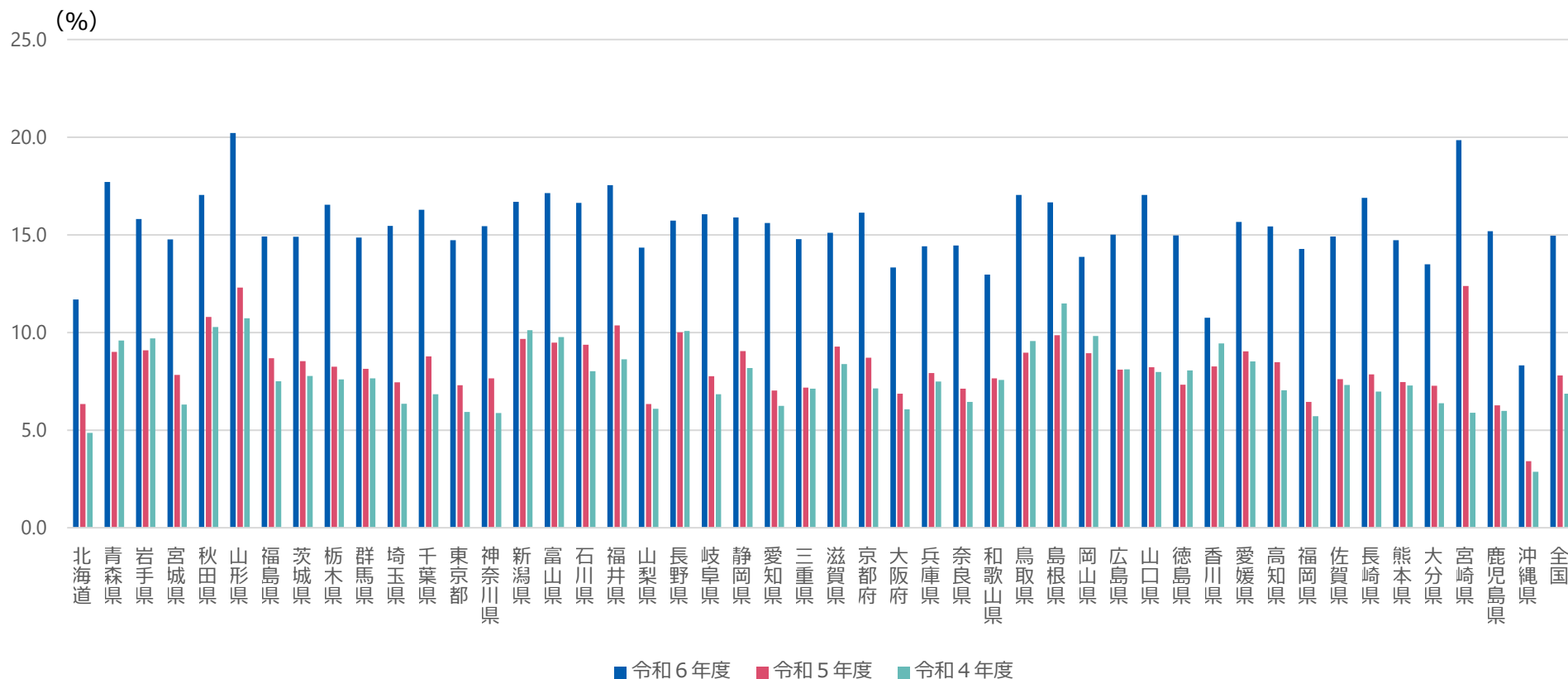


【留意事項】

- ・令和4年度及び令和5年度の分子は、地域保健・健康増進事業報告都道府県別・年齢別・接種回数
- ・令和4年度及び令和5年度の分母は、総務省統計局が公表している令和4年度及び令和5年度10月1日時点人口推計・年齢・男女別の総人口推計を基に、小学6年生人口=11歳人口×1/2+12歳人口×1/2のように、学年ごとの人口を算出した上で、17歳になる年度から、令和4年度は25歳になる年度まで、令和5年度は26歳になる年度までを合算したもの。
- ・令和6年度の分子及び分母は予防接種課において各都道府県を通じて全市町村に調査を行った結果に基づき、速報値として算出したもの。
- ・本資料における「接種率」は、令和4年度、令和5年度及び令和6年度中に実施された接種状況のみを表しており、政令で定める接種可能年齢を通じた累積の接種率ではないため、本資料における「接種率」に基づいて最終的な接種の進捗を評価することはできない。

令和4,5,6年度都道府県別接種率（定期接種・キャッチアップ接種合計）

令和4,5,6年度・HPVワクチン・都道府県別接種率（定期接種+キャッチアップ接種）



【留意事項】

- ・令和4年度及び令和5年度の分子は、地域保健・健康増進事業報告都道府県別・年齢別・接種回数
- ・令和4年度及び令和5年度の分母は、総務省統計局が公表している令和4年度及び令和5年度10月1日時点人口推計・年齢・男女別の総人口推計を基に、小学6年生人口=11歳人口×1/2+12歳人口×1/2のように、学年ごとの人口を算出した上で、小学6年から令和4年度は25歳になる年度まで、令和5年度は26歳になる年度までを合算したもの。
- ・令和6年度の分子及び分母は予防接種課において各都道府県を通じて全市町村に調査を行った結果に基づき、速報値として算出したもの。
- ・本資料における「接種率」は、令和4年度、令和5年度及び令和6年度中に実施された接種状況のみを表しており、政令で定める接種可能年齢を通じた累積の接種率ではないため、本資料における「接種率」に基づいて最終的な接種の進捗を評価することはできない。

HPVワクチンに係る副反応検討部会における検討状況（積極的勧奨再開の前後）

積極的勧奨再開後の2022（令和4）年4月以降も、継続的に副反応検討部会（※）において医療機関等からの副反応疑い報告の状況等を踏まえて評価を継続し、現時点では重大な懸念は認められないと判断されている。

※薬事審議会医薬品等安全対策部会安全対策調査会との合同開催

積極的勧奨再開前の2022（令和4）年3月以前の報告状況

	接種可能 のべ人数	製造販売業者からの報告		医療機関からの報告			
		報告数	報告頻度(%)	報告数	報告頻度(%)	うち重篤	報告頻度(%)
サーバリックス（2価）	7,030,055	951	0.0135	1,607	0.0229	555	0.0079
ガーダシル（4価）	2,894,844	257	0.0089	616	0.0213	220	0.0076
シルガード（9価）	73,648	22	0.0299	4	0.0054	1	0.0014
合計	9,998,547	1,230		2,227		776	

※各製剤の販売開始から2022（令和4）年3月31日時点での数値
※いずれの値も、各審議会において公表された資料をもとに算出

積極的勧奨再開後の2022（令和4）年4月以後の報告状況

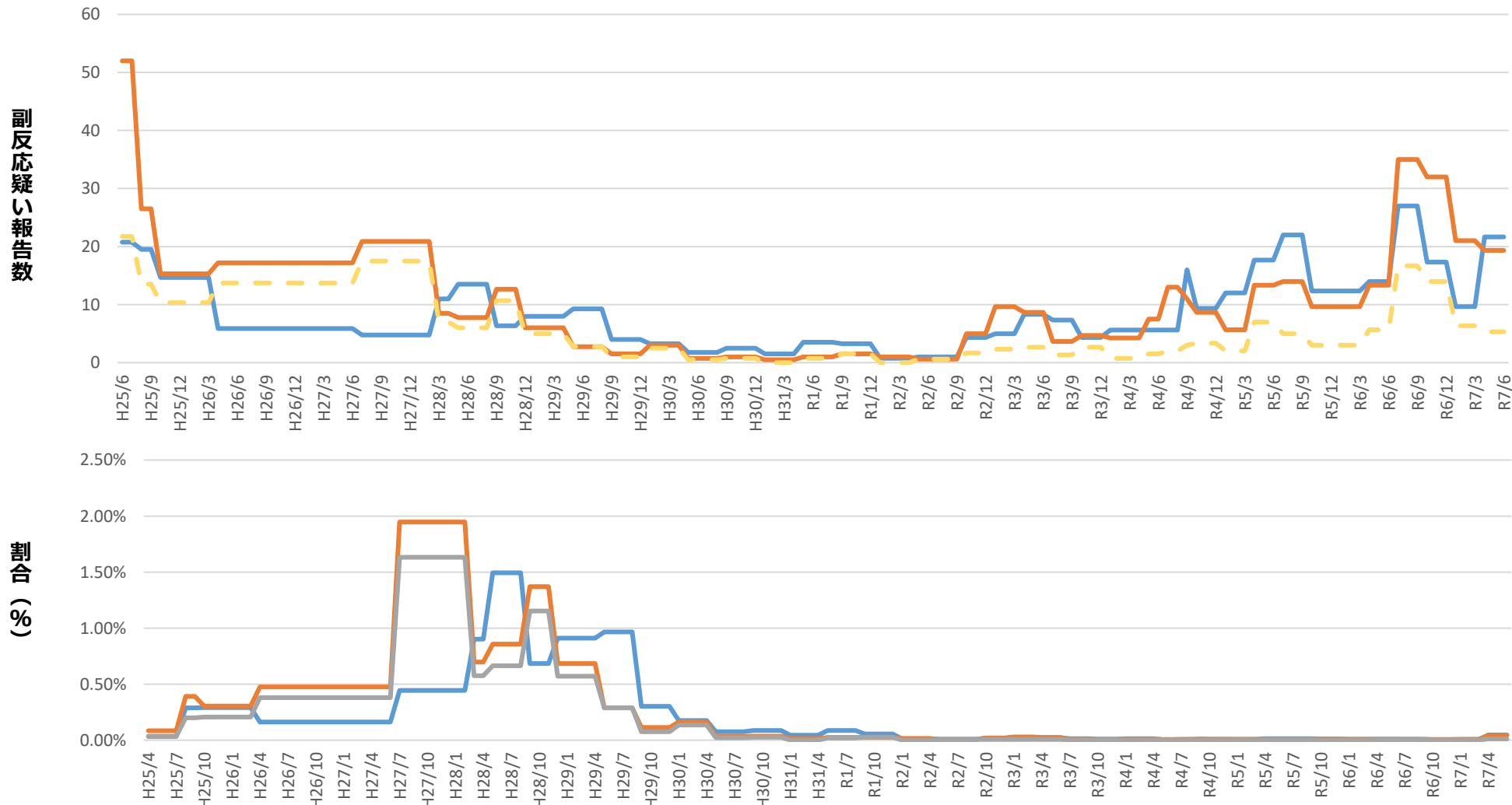
	接種可能 のべ人数	製造販売業者からの報告		医療機関からの報告			
		報告数	報告頻度(%)	報告数	報告頻度(%)	うち重篤	報告頻度(%)
サーバリックス（2価）	46,288	14	0.0302	5	0.0108	1	0.0022
ガーダシル（4価）	1,727,136	219	0.0127	143	0.0083	47	0.0027
シルガード（9価）	5,899,063	395	0.0067	457	0.0077	177	0.0030
合計	7,672,487	628		605		225	

※2022（令和4）年4月1日から2025（令和7）年6月30日時点での数値
※いずれの値も、各審議会において公表された資料をもとに算出

副反応疑い報告数及び報告割合の推移

定期接種化（平成25年4月）から令和7年6月までの副反応疑い報告の推移

注1) 「副反応疑い報告数」：報告期間が複数月にまたがる副反応疑い報告数について、報告数を報告期間（月）で除したひと月当たりの報告数を示している。
注2) 「割合」：それぞれの期間における副反応疑い報告数（分子）を施設納入数（分母）で除した。分子・分母はともに定期接種対象ワクチン製剤の合計値。
注3) 施設納入数には、任意接種で用いられたものや納入されたが使用されなかったものも含まれる。
注4) 副反応疑い報告は報告日ベースであるため、発症からある程度期間が経過した後に報告される場合があることに留意が必要。



(注) 製造販売業者からの報告には、医療機関から報告された症例と重複している症例が含まれている可能性があり、重複症例は、医療機関報告として計上している。

HPVワクチン接種後に症状を呈した患者の サーベイランス調査

HPVワクチン接種後の体調不良を主訴として協力医療機関を受診した患者調査において、令和6年5月の本部会において報告した後、2023年度12月から、2024年度、2025年度5月まで、ワクチン接種数の増加にあわせて新規患者数の増加は認めたが、全体を通して、顕著な変化は認められなかった。

(人)	回答施設数	ワクチン納入数 (*1)	合計受診患者数 (新規+継続)	新規受診患者数	継続受診患者数 (*2)	ワクチン接種から			
						1週間以内に発症した患者 (*3)	1週間以降、1ヶ月以内に 発症した患者数 (*3)	1ヶ月以降に発症した 患者 (*3)	発症時期不明
2023年度									
12月分	63	108,001	51	19	32	9	3	5	2
1月分	62	109,953	37	9	28	7	1	1	0
2月分	59	114,705	49	12	37	4	4	1	3
3月分	60	216,544	40	8	32	3	0	5	0
2024年度									
4月分	57	175,445	44	13	31	7	3	3	0
5月分	57	123,566	40	12	28	8	2	2	0
6月分	54	176,133	64	24	40	19	5	0	0
7月分	54	280,804	60	19	41	13	6	0	0
8月分	54	571,426	64	24	40	16	6	2	0
9月分	54	550,013	85	43	42	36	7	0	0
10月分	64	552,795	116	60	56	35	18	7	0
11月分	60	597,151	111	50	61	32	13	5	0
12月分	62	550,555	93	30	63	15	5	10	0
1月分	63	25,010	80	23	57	10	7	5	1
2月分	62	15,038	71	13	58	6	4	3	0
3月分	62	640,306	86	14	74	11	0	2	1
2025年度									
4月分	67	70,127	80	32	48	23	7	2	0
5月分	61	33,482	76	22	54	16	1	4	1

【1】経緯、接種状況

- (1) HPVワクチンに係る経緯
- (2) HPVワクチンの接種状況等
- (3) まとめ

HPVワクチンの経緯及び接種の現状について

まとめ

【経緯及び接種の現状】

- HPVワクチンの接種については、令和4年度より積極的勧奨の再開を行うとともに、接種機会を逃した方のためのキャッチアップ接種を3年（令和4～6年度まで）の期間と定めて実施していた。
- 令和6年夏以降の需要の大幅な増加に伴う限定出荷の状況等を踏まえ、キャッチアップ接種期間中に1回以上接種している者については、期間終了後も公費で3回の接種を完了できるよう、令和7年度末までの1年間、経過措置を設けている。
- 接種実績については、令和3年度以降の全体の接種者数は、平成25年度のワクチン導入時点の接種者数を超え、増加する傾向にある。ただし、研究者の報告に基づく累積初回接種率の推移が示すとおり、接種率は、定期接種、キャッチアップ接種ともに、定期接種導入直前の水準には至っていない。